

# 広報 いまべつ

平成20年  
11月号  
532

発行/青森県今別町 編集/総務課企画担当 ☎ 0174(35)2001 FAX 0174(35)2298 今別町ホームページアドレス <http://www.imabetsunet.pref.aomori.jp>

いまべつ秋まつり	..... 1
平成19年度決算	..... 2 ~ 3
議会だより	..... 4 ~ 5
町の話・お知らせ	..... 6 ~ 7
イマダス・元気な子ども達	..... 8

## 津軽海峡線・津軽今別駅開業二十周年、今別町東部・西部漁協 竜飛漁協合併記念

### 今別牛特売大盛況 いまべつ秋まつり開催

9月28日、開発センターにおいて「いまべつ秋まつり」が開催されました。まつり当日は、時折小雨が降るあいにくの天気でしたが、同センター内では、書道や盆栽など文化団体作品などの展示や、舞台ではコーラスや大正琴、今高バンドなどが練習の成果を披露しました。

野外会場では、多くの出店が並び、野菜や海産物、加工食品や日用雑貨品のほか、たくさんの特産品などの販売が行われました。まつりのメインとなった今別牛の特売は、販売開始早々に売り切れとなり、牛鍋無料試食会でも、先着200名に対してテントの前には長蛇の列ができ、試食した来場者は、美味しそうに食べながら冷えた体を温めていました。

また、竜飛産海峡マグロ解体ショーを予定していましたが、天候不良のため魚が出来なく、予定を変更して、メバチマグロの解体ショーが行われ、目の前で解体されていくマグロを見ながら集まった人たちは、「頭や目が大きい」「すごいな」などショーを楽しみながら解体されたマグロの赤身・中トロ・大トロを買い求める人々で賑わっていました。

また、大川平荒馬保存会による荒馬や、開会セレモ

ニーからまつり会場を盛り上げた「つがる海峡ちやか親童・北天舞悠」によるよさこいソーラン演舞のほか、今年、札幌で開催されたYOSAKOIソーラン祭りへ出場して入賞を果たした青森「津軽もっけんど・蒼天飛龍」チームが同まつりに友情出演し、2チームによる演舞や大旗演舞などが行われ、まつり会場をより一層盛り上げていました。

今年、津軽海峡線・津軽今別駅開業二十周年を迎え、夏には、今別町東部・西部、竜飛漁協の合併など、節目の年を迎え、今回開催された記念イベントには、友好町の北海道知内町や福島町、また、外ヶ浜町などからも特産品の販売が行われ、例年以上の店が出店し、会場は大勢の来場者で賑わいました。



### 黄金色に輝く田園 楽しみながら稲刈り作業

10月16日、今別町立今別小学校（浅利勝憲校長）の5年生22名が、大川平地区嶋中一夫さんの田んぼで、稲刈り作業を行いました。

春に同児童が植えた苗が、実りの秋を迎え、一面黄金色に輝き晴れ渡った秋空の下で、児童たちは使い慣れない鎌を手に、稲を刈り上げていました。

子どもたちは、額に汗を流しながら、収穫の喜びを分かち合っていました。

今年は豊作だった！懸命に稲刈り作業を行う児童



### 青函バレーボール交流開催！ 「友好町知内町交流事業」

10月12日、町立今別中学校体育館において、「青函バレーボール交流」が開催されました。

今年、知内町バレーボールクラブ（会長田中雄二）13人の選手関係者が当町を訪れ、約2時間（4セツト）交流試合を行いました。

10月12日、町立今別中学校体育館において、「青函バレーボール交流」が開催されました。

今年、知内町バレーボールクラブ（会長田中雄二）13人の選手関係者が当町を訪れ、約2時間（4セツト）交流試合を行いました。

交流試合でも、勝負は真剣  
試合は接戦で.....？



# 平成19年度決算報告

一般会計歳出決算額 23億8千569万円

## 実質収支額53,781千円

平成19年度（H19. 4. 1～H20. 3. 31）の決算内容をお知らせいたします。町が行っている様々な仕事は、私たちが納めている税金や国・県からの補助金などでまかなわれています。決算は、このようなお金が私たちの暮らしや、まちづくりの中で、どう生かされているかをまとめたものです。

平成19年度の町の決算のあらましを見てみましょう。

◆実質収支とは、決算上の形式収支（歳入・歳出の差引き）から、さらに翌年度へ繰り越すべき財源を差引いたもので、その年度の実質的な黒字・赤字を示すものです。

### 歳入 2,439,477千円(100%)

単位：千円	
町税	247,307(10.1%)
地方譲与税	29,183(1.2%)
利子割交付金	796(0.0%)
配当割交付金	422(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	166(0.0%)
地方消費税交付金	33,321(1.4%)
自動車取得税交付金	10,481(0.4%)
地方特例交付金	994(0.0%)
地方交付税	1,324,033(54.3%)
分担金及び負担金	7,948(0.3%)
使用料及び手数料	21,589(0.9%)
国庫支出金	100,774(4.1%)
県支出金	90,503(3.7%)
財産収入	85,315(3.5%)
寄附金	100(0.0%)
繰入金	175,280(7.2%)
繰越金	20,484(0.9%)
諸収入	30,181(1.3%)
町債	260,600(10.7%)

### 歳出 2,385,696千円(100%)

単位：千円	
議会費	43,449(1.8%)
総務費	410,746(17.2%)
民生費	505,153(21.2%)
衛生費	315,774(13.2%)
労働費	7(0.0%)
農林水産業費	93,678(3.9%)
商工費	42,860(1.8%)
土木費	122,386(5.1%)
消防費	165,749(7.0%)
教育費	177,127(7.4%)
災害復旧費	4,511(0.2%)
公債費	421,916(17.7%)
諸支出金	82,340(3.5%)

#### 【参考】 - 町税の内訳 -

・町民税	79,330千円
・固定資産税	143,079千円
・軽自動車税	5,939千円
・町たばこ税	18,959千円
合計	247,307千円

### 歳入は24億3千947万7千円

前年比 6.9%増

#### 【歳入】

一般会計の歳入総額は24億3千947万7千円で、前年度に比べ6.9%の増収になりました。

主な内訳として、町税については、国の三位一体改革による税源移譲に伴い、9.5%（2千154万円）の増収、普通交付税は対前年度比で7年振り1.7%（2千272万7千円）の増収となりました。また、老人福祉施設土地売却（1億円）のうち19年度分8千万円の収入などがありました。

人口減少と高齢化の進行による税収の減少や国からの交付税等の見通しが予測困難な状況ですが、これからも自主財源の確保に努める必要があります。

### 歳出は民生費が21.2%占める

#### 【歳出】

一般会計の歳出総額は、23億8千569万6千円で昨年に比べて6.4%増額となりました。

目的別歳出のトップは、民生費の5億515万3千円で全体の21.2%を占めています。以下、公債費の4億2千191万6千円、総務費の4億1千74万6千円などとなっています。

町では、昨年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」に基づき、平成19年度決算から財政の健全度を示す各種指標を公表することに対して、平成19年9月に議員報酬等の削減や各種事業等を見直した内容を反映した平成24年度までの「町財政健全化計画」を策定しました。民生費の歳出には、国保会計と介護会計に対する繰入金2億9千431万円が含まれています。町財政健全化を図りながら、今後も引き続き、住みよい町づくりに努力していきます。

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	2,439,477	2,385,696	53,781
特別会計	国保事業	606,344	35,951
	国保診療	257,936	90,349
	老人保健	567,724	2,682
	介護事業	339,315	17,254
	介護サービス	249,703	68,466
	水道事業	269,162	95,922
	小計	2,290,184	204,214
合計	4,525,447	4,675,880	150,433

### 平成19年度の主な事業

単位：千円

●後町線外融雪溝新設整備事業	57,869
●情報ネットワーク整備事業	18,868
●急傾斜地崩壊防止事業負担金	14,000
●漁港整備事業負担金	10,000
●浄化槽整備事業	8,323

### 私たちが納めたお金（町民1人あたり66,426円）

固定資産税	町民税	町たばこ税	軽自動車税
38,431円	21,308円	5,092円	1,595円

### 私たちに使われたお金（町民一人あたり640,799円）

民生費 135,684円	公債費 113,327円	総務費 110,327円	衛生費 84,817円 〔うち、広域事務組合分 ゴミ・し尿・斎場 34,597円〕	教育費 47,576円	消防費 44,520円 〔うち、 広域消防事務組合分 37,810円〕	
土木費 32,873円	農林水産業費 25,162円	諸支出金 22,117円	議会費 11,670円	商工費 11,512円	災害復旧費 1,212円	労働費 2円

（平成20年3月末人口3,723人より算出）

## 《今別町の「健全化判断比率」と「資金不足比率」について》

平成19年度決算の数値を基に算定した「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの健全化判断比率と公営企業の「資金不足比率」を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

### 1. 財政健全化法の概要

平成19年6月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

各地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全化段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分され、また、資金不足比率により、「経営健全化基準」が設けられ、早期健全化団体、財政再生団体や経営健全化団体になった場合には、それぞれのスキーム（枠組み）に従って財政健全化を図ることとなります。

健全化判断比率等の公表は平成19年度決算から、また、財政健全化計画等策定の義務付けは、平成20年度決算から適用されます。

### 2. 早期健全化基準（自主的改善努力による財政健全化）

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画を定めなければなりません。

財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事への報告、公表等の規定を設け、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表します。

また、早期健全化基準以上となった場合には、地方公共団体の長は外部監査を受けなければなりません。

### 3. 財政再生基準（国等の関与による確実な再生）

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、「財政再生段階」となり、財政再生計画を定めなければなりません。

財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を経由して総務大臣に協議し、その同意を求めることができます。

財政再生計画を定めている地方公共団体（財政再生団体）は毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表します。

また、この財政再生計画については、総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の借入れができません。

### 4. 経営健全化基準（自主的かつ計画的な経営の健全化）

資金不足比率が経営健全化基準以上の場合、「経営健全化団体」となり、経営健全化計画を定めなければなりません。

経営健全化は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事への報告、公表等の規定を設け、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表します。

また、経営健全化基準以上となった場合には、地方公共団体の長は外部監査を受けなければなりません。

早期健全化基準 財政再生基準 経営健全化基準（市町村）			
区分	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準
実質赤字比率	11.25%～15.00%（財政規模に応じ）	20.00%	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%（財政規模に応じ）	30.00%	
実質公債費比率	25.0%	35.00%	
将来負担比率	350%		
資金不足比率			20.0%

連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過措置（40% 40% 35%）を設ける。

### 5. 今別町の健全化判断比率と資金不足比率は・・・

#### (1) 健全化判断比率

区分	今別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	5.07%	20.00%	40.00%
実質公債費比率	19.50%	25.00%	35.00%
将来負担比率	181.50%	35.00%	

は黒字で、赤字比率が算定されないため、「-」表示になっています。

実質赤字比率・・・標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。

連結実質赤字比率・・・標準財政規模に対する、全会計の赤字額から黒字額を引いた額の割合です。

実質公債費率・・・標準財政規模に対する実質的な公債費（一般会計のうち義務的に支出しなければならない公債費や公債費に準じた経費（公営事業等の会計の公債費に対する繰出金や一部事務組合の公債費負担金））相当額の割合で、3ヵ年度平均値です。

将来負担比率・・・標準財政規模に対する一般会計が将来的に負担すべき実質的な負債に当たる額（将来負担額）から償還に充てることができる基金等を控除した負債の割合です。

標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な収入です。

#### (2) 資金不足比率

区分	会計名	今別町の比率	経営健全化基準
資金不足比率	今別地区簡易水道事業特別会計	33.0%	20.0%

資金不足比率・・・一般会計の実質収支にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率です。

上記のとおり、「(1)健全化判断比率」の今別町の指標は早期健全化基準を下回っており健全な状況ではありますが、「(2)資金不足比率」が経営健全化基準以上のため経営状態は悪化している状況にあると判断できます。

財政健全化計画等策定の義務付けは、平成20年度決算から適用されますので、資金不足比率を「経営健全化基準」未満にすることが求められます。

平成19年度決算

歳出総合計46億7千5百88万円

連結実質赤字比率は5.07%で大幅に改善

○歳入歳出決算額

(単位：千円、 はマイナス)

区分	一般会計	特別会計の合計	総合計
歳入決算額	2,439,477	2,085,970	4,525,447
歳出決算額	2,385,696	2,290,184	4,675,880
歳入歳出差引額	53,781	204,214	150,433

○財政健全化・経営健全化の指標

(単位：%)

財政指標	平成19年度	早期(経営)健全化基準
連結実質赤字比率	5.07	20.0
実質公債費比率	19.5	25.0
将来負担比率	181.5	350.0
水道会計の資金不足比率	33.0	20.0

今年も冬の灯油代を助成  
3つの特別会計には赤字補てんの繰り出し

平成20年度補正予算の概要

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の額	補正の主なもの
一般会計	126,716	2,239,305	福祉灯油購入費助成費 3,000 追加除雪費 36,923 小学校緊急地震速報受信装置設置 756 国保診療所会計繰出金 7,100 介護サービス事業会計繰出金 27,319 水道事業会計繰出金 17,011
国保(事業勘定)	32,244	726,302	退職被保険者等療養給付費 20,559
国保(診療施設)	97,449	252,034	前年度繰上充用金(累積赤字分) 90,349
老人保健	4,055	101,174	前年度繰上充用金 2,682
後期高齢者医療	752	43,437	納付書印刷費 752
介護(保険事業)	13,191	408,531	前年度国庫負担金返納金 8,993
介護(サービス事業)	88,761	162,584	前年度繰上充用金(累積赤字分) 68,466
簡易水道事業	114,533	246,542	前年度繰上充用金(累積赤字分) 95,922 今別浄水場ろ過装置ポンプ交換 1,413
合計	477,701	4,179,909	

議会だより

発行/東津軽郡今別町議会  
編集/議会広報委員会

No.157

第376回定例会は9月12日に開会し、平成19年度一般会計及び6特別会計の決算を認定。補正予算案8件、専決報告1件、条例案4件、その他議案2件及び議員提出議案2件をいずれも原案どおり可決、承認して9月18日閉会しました。

認定された平成19年度の決算は、一般会計と特別会計あわせて歳出総額で、46億7千5百88万円となり、連結実質赤字比率では、前年度の18・8%から5・07%まで大幅に改善されました。簡易水道事業会計の資金不足比率では基準を上回りました。

●主な条例改正

・今別町職員の旅費支給条例の一部改正  
私用車を利用した出張時の車賃1キロ当たり「10円」を「15円」に改めたもの。

・今別町乳幼児医療費給付に関する条例の一部改正  
これまで助成の対象外であった4歳から小学校就学前までの通院費も1ヶ月につき1千5百円を控除した金額を給付することとしたもの。

・その他の主な議案  
青森地域広域事務組合規約の変更

平成21年4月から青森公立大学を独立行政法人とするための

規約変更

・青森地域広域事務組合の財産処分  
青森公立大学を独立行政法人とするための事務変更に伴う財産の処分。

・新たな過疎対策法の制定に関する意見書(議員提出)  
平成22年3月末で失効となる現行法に引き続いて新たな過疎対策法の制定を求める意見書。

連結実質赤字比率  
一般会計に特別会計を加えた実質赤字額の割合、20年度決算から20%を超える財政健全化計画の策定が義務付けられる。

中島邦彦 議員

○町民の健康のために温泉掘削を

質問 温泉に入ると美容と健康に良いと昔から言われています。

当町では高齢化率が高く、元気なお年寄りが多いことは喜ばしいことですが、お年寄りの憩いの場がないように見受けられます。そこで、お年寄りや若い人たちの健康と保養のために、温泉掘削を計画したらどうか。

総務課長 滞在型観光を推進するうえで、温泉施設が有効な施設であることは言うまでもありません。しかし、現在の町の財政状況では、掘削及び施設の整備については困難であると思われま

○話題の工事

今年の春からはじまった、国道280号襲月地区の通称「七曲り」の道路改良は、国の災害防除事業として行われ、海側に46メートルを広げる拡幅工事は順調に進んでいます。山側についても引き続き落石対策の工事が行われることになってい



大泊側からみた9月の工事状況



襲月側からみた10月の工事状況

一般質問

○青森公立大学の独立行政法人化に対する町の対応

質問 青森公立大学は、青森市と東郡町村が一体となって設立したものと認識しております。しかし、最近では青森市が大学の独立行政法人化に向け積極的に進めているように聞いております。そこで、独立行政法人化されると町はどのように対応することになるのか。

総務課長 公立大については、平成21年4月の法人化を目指して事務を進めていくところです。対応としては、東郡町村会で独立行政法人化後も東郡町村への優遇措置は従来どおりであること、東郡町村長も関わりを持っていくことを青森市長と確認しております。

### ○冬の灯油代の助成は

**質問** 最近の情報では、灯油代は昨年の倍ぐらいの価格であると聞いております。そこで、昨年と同様に灯油代を助成する考えがあるのか伺います。助成するとしたら対象はどのような世帯で、どのくらいの数になるのか。また助成の時期はいくつになるのか。

**町民福祉課長** 今年度も福祉灯油代の助成をする方向で進めています。対象者は昨年同様に、高齢者世帯、障害者世帯、一人親世帯の非課税世帯と考えています。昨年の助成世帯は230世帯でした。今年助成の時期は12月ごろできるように考えています。

### 小鹿 勉 議員

### ○青森地域広域消防事務組合今別分署の改革は

**質問** 今別分署と外ヶ浜分署の統合の話がありました。その後の経過を伺います。統合となると、距離的な問題があり初期消火におくれがでるのではないかと、救急搬送はどうなるのか。

**今別分署**は老朽化が激しく、職員の健康管理のためにも改修の必要があると考えますがいかがでしょうか。

**総務課長** 東郡町村会では、今別、外ヶ浜分署の消火部門の統合を協議しているところですが、救急部門についても協議中です。距離の問題は危惧される場所であり、地域消防団の役割が大きくなるものと考え、組織力の強化、整備を図っていきたく考えています。

### ○連結実質赤字比率の改善と今後の課題

**質問** 連結実質赤字比率が予想以上に改善されていますが、今後の見通しはどうか。

また、当初の町健全化計画が大幅に改

善されましたが、これは職員の犠牲が大きかったと思います。そこで、職員の給料削減を少しでも緩和できないか。

**総務課長** 19年度の連結赤字比率は、5.07%と大幅な改善を見込むことができました。このことは、町民と議員、職員のご協力によるものと感謝いたします。20年度以降についても、徐々にではあるが改善される見込みです。

ただし、当町などは交付税の動向に左右されるものであり、現在の交付税額に大きな変動がない場合としての計算であり、苦しい状況には変わりはありません。給料の緩和等については、国の動向を見極めて措置していきたいと考えています。国の状況も不透明であることから、今後も財政健全化に努めなければならぬものであり、ご協力をお願いします。

### 福士 和比古 議員

### ○高齢化社会について

**質問** 新聞紙上では、今別町は高齢化率が25%を超えており、この先、5年、10年で集落の消滅もありうるという厳しい発表がありました。町では10年先の人口推移をどのように見ているのか。また、現在の高齢化率はどのくらいなのか。さらに5年、10年先の児童・生徒数はどのくらいになるのか。

このような状況の中で、町として人口増を図るためにどのような手だてを考えているのか。

**町民福祉課長** 今年度策定予定の第四期介護保険計画による今別町の人口推計では、10年後の人口が2千9百38人、高齢化率45.98%となっています。

平成20年9月1日現在の高齢者数は1千4百63人で、高齢化率は39.82%です。

**教育課長** 児童生徒数については、今年1歳の幼児が就学する26年度には児童数79人、生徒数は44人となります。10年後の30年度は、児童数73人、生徒数38人と推定されています。

**総務課長** 人口増の手だてについては、苦慮しているのが現状です。

企業誘致は非常に難しく、農・漁業者の後継者の育成と新規参入しやすい環境づくりの推進や、交通環境を整備し通勤圏の拡大を図ったうえで移住者の増を図る施策を検討していきたいと考えています。

### ○後期高齢者医療制度について

**質問** 保険料の納付書兼領収済通知書というものが高齢者へ送られてきていますが、内容が非常に分かりにくいものとなっています。納付金額「0」円ということですが、なぜ「0」円であれば通知する必要があるのでしょうか。無駄は改善すべきと思うのですが。

**町民福祉課長** 納付書兼領収済通知書は、コンピュータによる通知書と一連印刷であり、無駄はないものと考えています。しかし、分かりにくい点は、今後、広域連合と協議をし、変えていく必要があると考えています。

### ○燃料高騰による補助は

**質問** 政府が発表した漁船の燃料の補助について、具体的にどのような内容になっているのか。

また、燃料の高騰によりあらゆる物価が上がって、生活を直撃しています。中でも生活保護を受けている方は、「辛抱しても灯油を買う金がない」、「体調が悪くても思うように病院に行けない」、「冠婚葬祭にも義理を欠くような始末である」と嘆いています。

財政の厳しさはありますが、町ではなんらかの手を打つべきではないでしょうか。  
**産業建設課長** 国の燃料高騰による緊急対策は、当町のような回遊魚や磯根資源を対象とした沿岸漁業を主とする地域では、事業の採扱は厳しい内容となっています。

**町民福祉課長** 灯油代については、福祉灯油として暖房費の一部を助成することにしております。生活保護費は、11月から3月までは通常の支給額に冬季加算として1万8千円が加算されています。

## 視察研修レポート

総務文教・産業建設両常任委員会は、8月25日から27日にかけて福島県の三島町と平田村を視察研修しました。

三島町は、人口2、170人で超高齢化の町ですが、30年前から続けてきたという「ふるさと運動」を基に、自然や歴史・文化など日常的な暮らしを地域資源として、「エコミュージアム推進事業」を進めているという町です。

平田村では、「ひらた高原朝採り野菜の会」の生産組織と販売活動等について話を聞き、両町村とも有意義な研修となりました。



#### ◇ 中島邦彦議員

平田村は、葉タバコや畜産が主体だった地域で、阿武隈高原の冷涼な気候を生かした野菜生産の現状や問題点を伺ったあと、2人の会員の畑を見てまわり、直接農家の方と話しをすることができた。

品質管理の徹底 会員の高齢化 1～5月の生産量の減少 取引先の販売戦略に影響を受けやすい などの難しさがあり問題点でもあったと感じた。



#### ◇ 小鹿 勉議員

三島町は、観光に力をいれ都市との交流を活性化させる構想はすばらしいものと感じた。また、伝統工芸には一生懸命に取り組まれていると思う。ただ、そのために作られた箱物(施設)は、眠っているものもあり、維持管理費が財政を圧迫しているように思える。

生活工芸館で説明を聞く

#### ◇ 長島三千次議員

平田村の視察研修では、農業について地域の特性を生かし、特産物を主体的に創意工夫し付加価値を高め、農業や農村を活性化させようとする強い意気込みを感じてきました。また、どこの町でも高齢化が進み悩んでいることも感じたところです。

## 議会の動き

7月	8月	9月
8日 東郡議会議員健康管理セミナー	14日 今別町成人式	8日 議会運営委員会
17日 山形県真室川町議会視察来町	18日 東郡町村議会議長会議	12日 第376回定例会
18日 議員全員協議会	20日 今別町追悼式	18日 議会広報委員会
31日 議員全員協議会	25日 総務文教・産業建設常任委員会合同視察研修	25日 県町村議会広報研修会
		29日 青森地域広域事務組合議会

### 見て・聞いて・体験 落語の楽しさを知る!



初めての落語はどうか?



桂歌若さんと一緒に大喜利遊びを楽しむ児童たち!

9月22日、町立今別小学校(浅利勝憲校長)体育館において、文化庁主催の「学校への芸術家等派遣事業」が開催され、落語家の桂歌若(真打ち)氏を招いて、落語鑑賞や体験実技が行われました。

落語鑑賞では、「よたろつ」を題目に落語が始まると、会場には笑い声が響き渡っていました。

また、全学年で川柳作りを体験して、学年ごとに約2名の児童が、好きな場所に言葉を入れ、空欄部分に担任の先生が言葉を入れて、ゆかいな川柳を完成させながら、最後まで笑いが絶えない会場では、大喜利遊びを全校児童で楽しみました。

### 実りの秋を迎え 米穀検査はじまる!

10月15日、東つがる農業協同組合村元米倉庫において、平成20年米穀検査が行われました。検査初日は、約千俵の新米が倉庫に積み重ねられ、一俵一俵の品質を検査官が念入りに検査を行いました。

昨年は、すべて一等米の評価を得ており、今年は収穫前のひょう被害が心配されていますが、生産者や関係者は、検査初日を終えて一等米の印を押されると、ホツとした表情を浮かべていました。検査は、11月上旬頃まで行われます。



一粒一粒、念入りに検査を行う検査官。出来具合は?

### 全国障害者スポーツ大会 王者の貴録2年連続制覇

第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ大分大会」が10月11日から13日まで大分県大分スポーツ公園九州石油ドームで開催されました。当町から川村一友(浜名)さんが昨年に続き、2年連続2回目の出場となりました。

川村さんは、昨年、同大会知的障害者青年男子の部で、百メートル及び二百メートルの2種目で見事日本一に輝き、今年は、2年連続2冠と自己ベスト更新を目標に、日々トレーニングを重ね万全の体勢で大会に臨みました。大会では、プレッシャーに見事打ち勝ち、全国の大舞台で見事昨年に引き続き百メートル(12秒01)及び二百メートル(24秒84)の全国チャンピオンに輝きました。

「2年連続、全国大会で優勝することが出来て、本当にうれしい。これからも練習に励みながら、様々な大会に出場し、上位を目指して頑張ります」と抱負を述べていました。



大会2連覇の川村一友さん

### 東北少年フェンシング大会 澤田君が5位入賞

9月27日から28日まで、第18回東北少年フェンシング大会が宮城県本吉町民総合体育館で行われ、今別中学校フェンシング部と町フェンシングスポーツ少年団が参加し、熱戦が繰り広げられました。

中学生の部では、澤田悠太君(3年)が見事5位に入賞し、小学生の部では、澤田晃希君(5年)と川村紘平君(4年)が7位に入賞と健闘しました。

### 工作や料理!自分たちの手で... 「放課後子ども教室」開催



フォトフレーム作り!上手に出来たかな。



男子もなれた手付き!おかあさんの手伝いをしているのか?

放課後子ども教室では、ボランティア団体と協力し合い、毎週、様々な制作活動などを行っています。

9月20日に、「こでまりの会」のみなさんと、段ボール紙を使ってフォトフレームを作りました。

参加した子どもたちは、慣れない手つきで段ボールを切ったり、きれいな包装紙を貼り形を作り上げ、リリアン糸を使って飾り付けながら色合いを楽しみ、世界に一つしかない自作のフォトフレームを作り、町の秋まつりに展示しました。

また、10月12日によさこいチームが企画した「白玉だんご入りフルーツポンチ」作りも行われ、子どもたちが白玉粉をこねる人、ゆでる人、フルーツの缶詰を切る人など、みんなで手分け協力して、あつという間にちょうど良い歯ごたえのおいしいデザートが出来上がりました。

参加した子どもたちは、とてもおいしい出来具合に、満足な笑みを浮かべながら味わっていました。最後の後片付けでも、率先して手伝ってくれて、とても頼もしい限りでした。

### 消防本部からのお知らせ

現在、今別町の地域において、自宅や職場などに設置している電話から「119番」をダイヤルすると、今別分署へ通報されております。

この度、当消防本部では、消防通信システムを更新し、より迅速な出動体制及び応援体制を強化し、被害の軽減、救命率の向上を図る目的から、平成21年1月14日(水)から119番の通報先が、消防本部通信指令課に変わります。

つきましては、119番通報するときは、留意事項を参考にして通報していただきますようお願いいたします。

#### 【119番通報時の留意事項】

- ① 「火事、救急」かを最初にハッキリとお知らせください。
- ② 次に、「住所」と「番地」をお知らせください。  
<例> 「住所は、今別町大字今別字今別 番です。」
- ③ 近くに目標物があれば、お知らせください。  
<例> 「 商店の東側です。」
- ④ どのような状況か、お知らせください(概要)  
<例> 「住宅の が燃えています。」  
「 歳の女性が腹痛です。」
- ⑤ 名前・電話番号(通報者の自宅)

119番 消防です。「火事」ですか「救急」ですか

#### (連絡先)

青森地域広域消防事務組合  
消防本部 通信指令課  
電話 017-775-0851  
FAX 017-775-1444



◆新システムでは「119番受付用FAX」を設置しますので聴覚に障害がある方などは、FAX番号119で通報ができます。

携帯電話からの119番通報は、平成18年3月から、すでに消防本部通信指令課に通報されております。

#### 火災情報案内

消防本部 017-799-1199  
今別分署 0174-35-2119



## 駐在所からのお知らせ

### ●高齢者の交通事故を防止しよう！

昨年、高齢者の死者が全死者の5割を超え、今年も昨年を上回るペースで発生しています。

高齢者の交通事故防止のため、次の点に注意しましょう。

#### ○歩行者の注意事項

- ・横断は左右を確認しましょう。
- ・横断歩道を利用しましょう。
- ・夜間は明るい色の服装や反射材を着用しましょう。

#### ○ドライバーの注意事項

- ・高齢者マークを付けましょう。
- ・標識がある交差点は一時停止、安全確認、見とおしの悪い交差点では徐行・安全確認をしましょう。
- ・シートベルト（後部座席を含めた）を着用しましょう。
- ・特に、老人の利用する「電動セニアカー（電動4輪車）」「歩行補助者」の動向には注意しましょう。

### ●「振り込め詐欺被害」に注意を！

最近、また振り込め詐欺被害が、毎日のように新聞に掲載されています。今別町に居住する方々にも「総合消費料金未納分請求最終通達書」「民事訴訟継続最終通告書」等と書かれた架空請求のハガキが送付されてきていますので、十分注意してください。

- 身に覚えのないものには絶対に電話をかけないで下さい。
- すぐに判断し振り込まないで、本人に確認して下さい。
- 一人で判断しないで、必ず誰かに相談しましょう。

### ☆外ヶ浜警察署から、

#### 指名手配犯人の発見・検挙にご協力を！

殺人、強盗等の凶悪事件等で指名手配された犯人は、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の犯人を選定して、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、これら犯人の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、町民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察または駐在所に通報して下さるようお願いいたします。

連絡先	外ヶ浜警察署	22-2211
	今別駐在所	35-2029

## 国民年金保険料の申告方法について

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要です。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。社会保険庁のお問い合わせ窓口は、控除証明書専用ダイヤル 電話 0570-070-117（平成20年11月1日～平成21年3月13日、平日9:00～17:00）

## スイッチやプラグが熱くなっていませんか！

スイッチやコンセント、プラグやコード等が使用中に熱くなる原因は、電気の使いすぎか、スイッチやコンセント、プラグ等の接触不良が多いようです。

そのまま使用しておりますと、過熱して火災の原因になる事もあります。

最寄りの電気工事店または家電販売店に相談してください。

大型の電気器具は、使用中にコンセントやプラグが多少温かくなることはあります。



東北電気保安協会青森事業所  
電話 017-743-8184

## 母子・寡婦福祉資金の貸付予約の受付について

青森県では、母子家庭などのお子さんが、修学・修業などの際に必要な資金の貸付の申込を受け付けています。

なお、貸付の限度額や償還方法、償還期限などの詳細については東地方福祉事務所までお問い合わせください。

時期 平成20年11月4日～平成21年2月27日

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

修学資金の申し込みは、随時受付しています。

対象者 来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、各種学校へ進学する母子・寡婦家庭の方（小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合に限る）

(申請及びお問い合わせ)

東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室（東地方福祉事務所）

017-734-9950

## ～住生活総合調査にご協力ください～

国土交通省では、市町村の協力のもとに、12月1日から全国各地において「平成20年住生活総合調査」を行うこととしています。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実施するものです。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、調査をお願いすることとなっています。

11月24日から12月7日までの間、統計調査員証を持った調査員が対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ：産業建設課建設担当 35-3654(直通)

## 「地方法人特別税・地方法人特別譲与税」の創設について

消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の措置として、法人事業税の一部を分離し、「地方法人特別税(国税)」が創設され、法人事業税の税率が引き下げられることとされました。

(法人事業税と地方法人特別税を合わせた税負担額は、基本的に従前と変わりません。)

平成20年10月1日以後に開始する事業年度分から適用されます。

青森県では、平成18年1月16日から、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTAX:エルタックス」)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税の申告受付を開始しています。

ご利用方法等、詳細については下記エルタックスホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ: <http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ先

東青地域県民局税部課税第一課 電話017-734-9972

## ～あなたも里親になりませんか～

子どもにとって、生みの親の温かい愛情のもとで健やかに育つことほど幸福なことはありません。

しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもがたくさんいます。

このような子どもをご自分の家庭に迎え入れ、一時的または継続的に、温かい愛情と和やかな雰囲気の中で育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、親族里親、短期里親、専門里親の4つの種類があります。

子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

里親になりたい方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明致します。

里親になることを申請されますと、児童相談所において生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、県知事が里親として認定します。

〈問い合わせ先〉〒038-0003 青森市石江字江渡5-1

青森県中央児童相談所 担当:新谷、福沢

電話 017-781-9744

# イ マ ダ ス

## まちの行事予定

(11/1~12/10)

※行事予定名・開催場所・担当課を掲載しています。

11月 5 水	・スケート教室：今別小5・6年 《県営スケート場》	教育
9 日	・ラブ・いまべつ会東京交流会《東京都内》	企画
10 月	・今別小学校就学時健診《今別小学校》	教育
14 金	・第1回高齢者世帯のつどい 《開発センター》	社福
17 月	・こころの相談《開発センター》	福祉
22 土	・2008青森県まるごと市町村 《県物産館：アスパム》~24日	企画
12月 1 月	・国民健康保険税第4期納期限	税務
	・介護保険料第4期納期限	福祉
7 日	・第25回今別町総合福祉展《開発センター》	社福

入江 真<sup>ま</sup> 央<sup>お</sup> ちゃん  
(大泊地区)

素直で元気な子に育って欲しい  
(母 千鶴子さんの願い)

町に住所を有する3歳以下(平成17年4月2日誕生日以降)の子どもさんを掲載しています。



## 52 町のたから

### 元気な子ども達

「今別小学校6年生」  
①氏名 ②地区名 ③将来の夢

- ① 嶋中 亜里紗<sup>ありさ</sup>さん
- ② 大川平
- ③ パティシエ

私は「走れメロス」の警備員役をやりました。本番は緊張もせず最後までやり切ることができました。毎日練習して頑張ったかいがありました。



- ① 相内 紗希<sup>さき</sup>さん
- ② 大川平
- ③ 会社員になって一生懸命働くこと

10月5日の学習発表会では、離れて暮らしている友達も来てくれたので、とても緊張しました。でも、係の仕事も劇も一生懸命やれたのでよかったです。



## 今別小学校、放課後子ども教室からのお願いです。

放課後子ども教室の子どもたちは、毎日、元気いっぱい外で楽しく遊んでいます。しかし、これから訪れる冬場のために、室内で遊ぶ道具が不足して困っています。バトミントンやブロック、ボール、オセロ、かるたなど、古いものでも構いません。冬期間でも子どもたちが楽しく遊べるよう、ご家庭で昔使用し、現在不要になった遊び道具などございましたら、町中央公民館までご連絡くださるようお願いいたします。また、お手数をおかけしますが、直接、中央公民館へ持ってきていただければ幸いです。お問い合わせ先 放課後子ども教室事務局 (中央公民館内) 電話 35-2157

お悔やみ申し上げます。

今別の姿 (平成20年9月30日現在)

蝦名勝博(46)	砂ヶ森
中島正春(92)	山崎
村上フキ(75)	大川平
綿谷三郎(85)	婁月
相内松男(77)	二股

面積	125.28km <sup>2</sup>
人口	3,664人(-11)
男	1,727人(-7)
女	1,937人(-4)
世帯数	1,608 (-4)
( )内は前月比	

掲載を希望されない方は、届出の時に町民福祉課町民担当へ申し出て下さい。また、東奥日報・東奥ウェブについても同様申し出て下さい。

## 戸籍の窓口

9月1日から30日の届出先



## 編集後記 わのこころ

町民の皆さん、いかがお過ごしですか！最近朝晩の冷え込みが厳しくなり、いよいよ冬本番、冬將軍到来といったところでしょうか！

みなさんは、10月に紅葉見物に出かけましたか？今年の紅葉シーズンは天候に恵まれ、最高の紅葉を見ることが出来たのではないのでしょうか。(当然のことながら、私は常に広報制作に没頭していますので、あくまでも私の妄想ですが？)

秋、たくさんのお物が実りの時期を迎える季節、それに伴って様々なイベントが各地で開催されました。今別でも、津軽海峡線開業20周年&漁協合併を記念して開催された「いまべつ秋まつり」が9月28日行われ、会場は例年以上の人出で盛り上がりました。特に、今別牛の特売では、販売早々に完売してしまい、購入することができませんでした。やはり広報マンとしては、『見る・聞く・食べる』三原則を自身で体験することによって、良い広報が出来るため、是非みなさんの中で購入した今別牛を私と食べたいと思っている方がいましたら、一報お待ちしてあります。※但し、まつりに関する記事は、今月号のトップに掲載してしまいました。

今年も残り2カ月余りとなりこれから本格的な寒い季節を迎えます。自身の体調管理には十分気を付けて下さい。

『それでは…へいね』  
※今別牛の連絡まってるはんで  
《平寛》